

認定制度委員について

日本染色体遺伝子検査学会認定制度委員
有限会社 胎児生命科学センター
長屋 清三

日本染色体遺伝子検査学会 (JACGA) は、日臨技認定センター (認定センター機構) と合同開催で認定臨床染色体遺伝子検査師 (染色体分野・遺伝子分野) 認定制度を平成 19 年度から立ち上げ、当初の 2 年間は染色体分野が対象者でした。

認定センターの機構とは日臨技中央認定委員会、協議会、審議会および各種部会として認定臨床染色体遺伝子検査師の場合は、在り方ワーキンググループ (WG)、カリキュラム WG、試験 WG、受験更新資格 WG から構成されています。

平成 27 年 7 月現在では、日臨技認定センター認定技師制度順に、認定一般検査技師、認定心電検査技師、認定臨床染色体遺伝子検査師 (染色体)、認定臨床染色体遺伝子検査師 (遺伝子)、認定管理検査技師、認定病理検査技師、認定臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師、認定認知症領域検査技師です。さらに、救急検査認定技師認定のための指定講習会が開催されている現状です。

第 3 回の平成 21 年度から日本染色体遺伝子検査学会各役員のご尽力により、認定臨床染色体遺伝子検査師 (染色体分野・遺伝子分野) 試験実施に至り、現在で第 8 回 (平成 26 年度) までに認定登録者が職場で頑張っています。

平成 21 年度は、これまで本学会で認定していた「染色体分析技術認定士」の認定者に対し、過渡的措置による資格申請を行い、30 名全員が認定センターより認定登録を受理されました。

この間、認定臨床染色体遺伝子検査師 (染色体分野・遺伝子分野) の認定制度に関する PR 活動として日臨技全国学会開催中の講習会・研修会ははじめ都道府県における活動など活発に行ってきました。遺伝子・染色体

検査に関する学術活動 50 単位を 5 年間で取得し日臨技認定センターへ申請期日内に更新手続きされた会員の再更新日は 4 月 1 日より有効となります。詳細は、日本染色体遺伝子検査学会ホームページをご参照ください。

平成 27 年 4 月時点で 5 年に 1 回の更新手続きは、第 1 回～第 3 回の認定者と過渡的措置による認定者が申請されています。

本学会では、日臨技ホームページより認定臨床染色体遺伝子検査師 (染色体分野・遺伝子分野) 登録者一覧から認定者が本学会の会員であるかどうか確認します。本人に施設・所属部署名、認定分野、専門分野・指導できる領域の確認とホームページへの掲載の許諾を得た後、さらに、認定試験に関する内容を新着情報として【平成 27 年度】認定臨床染色体遺伝子検査師制度 第 9 回認定試験のお知らせとともに本学会ホームページに掲載しています。

今回からは第 33 回日本染色体遺伝子検査学会総会・学術集会の前日の理事会、委員会において認定制度委員：長屋清三、園山正行と職務を遂行します。認定制度に関するご質問・ご相談などは委員にメールにてご相談ください。

平成 27 年度認定臨床染色体遺伝子検査師制度 第 9 回認定試験は、平成 27 年 12 月 13 日 (日) に実施されます。受験される会員の方々は JACGA 日本染色体遺伝子検査学会のホームページをご参照し受験申請手順に沿ってお願いします。よろしくお願ひ申し上げます。

委員へのメールによる連絡先

長屋清三：smfvbus5@sf.commufa.jp

園山政行：sonoyama@lime.plala.or.jp